

平成28年度 第2回 高山市総合教育会議 議事録

【日 時】 平成28年7月25日（月） 13時30分～15時30分

【場 所】 高山市役所 2階 201・202会議室

【出席者】 (構成員) 高山市長 國島 芳明  
教育長 中村 健史  
教育長職務代理者 針山 順一郎  
教育委員 岡田 悦子  
教育委員 野崎 加世子  
教育委員 長瀬 信

(構成員以外の出席者)

企画管理部長、教育委員会事務局長、市民活動部長、福祉部長、商工観光部長、企画課長、教育総務課長、学校教育課長、文化財課長、学校給食センター所長、市民活動推進課長、生涯学習課長、健康推進課長、企画係長、教育総務係長、スポーツ推進係長、企画課職員

【会議内容（次第）】

- ・市長あいさつ
- ・教育長あいさつ
- ・議題
  - (1) 前回会議における意見の整理について
    - ・資料① 平成28年度第1回総合教育会議における意見の論点整理
    - ・資料② 平成28年度第1回総合教育会議議事録
  - (2) 教育環境の整備について
    - ・資料③ 高山市における教育環境整備の現状（ハード：施設関係）
    - ・資料④ 高山市における教育環境整備の現状（ソフト：備品、教育支援関係）
    - ・補足資料 公共施設の現状（広報たかやま7月1日号）
  - (3) 意見交換
- ・その他

【議事要旨】

- (1) 前回会議における意見の整理について

市 長 議題(1)の前回会議における意見の整理について、事務局より説明をお願いします。

企画課長 (資料①、資料②)について説明)

市 長 何か補足的なご意見はありますか。

各 委 員 (特になし)

(2) 教育環境の整備について

市 長 それでは、議題(2)の教育環境の整備について、事務局より説明をお願いします。

教育総務課長 (資料③、資料④について説明)

市 長 関連して、公共施設の現状について補足資料がありますので、事務局より説明をお願いします。

企画課長 (補足資料について説明)

(3) 意見交換

市 長 資料をご覧いただくと分かるように、題材が膨大な量になりますので、順番に区切りながら整理してご発言を求めていきたいと思っております。まずハードとソフトに分けて、最初にハードの方から議論いただきたいと思っております。ハードについても第八次総合計画の分野別の5分野に分けて進めていきますのでお願いします。  
では、初めに学校教育の分野から、学校訪問なども踏まえてご意見があればお願いします。

長瀬委員 学校訪問をさせていただき、ささいなことではありますが、ある学校では網戸がないと言っておられた。教員は子どもたちが帰ったあとで教材研究などいろいろな仕事がありますが、夏場だと窓を開けて仕事をするので、網戸がなくて困っているという意見をお聞きした。また、建物が非常に古く、建設当時の照明のまま建て増しなどを行っているため廊下が非常に暗いという意見もあった。老朽箇所の維持・修繕については、学校現場の声を聞いていただくことが、ひいては学習環境の整備につながり、子どもたちの教育にも二次的に良い効果として現れてくると思うので、きめの細かい改善をお願いしたい。トイレの改修をしていただき、すごく良くなったという声も聞いた。

野崎委員 網戸のことに加えて、長期の休みの後に水が濁るという意見も聞いた。反対にすごくおいしい水が出るというところもあり、学校によって差があることもお聞きした。また、学校や公民館は災害時の避難所にもなるので、安全な施設整備が大事だと考える。まちづくり協議会とも相談して、災害時に本当に安全か、トイレや屋根が大丈夫かなど、学校や公民館が地域の人たちの拠り所となれるような視点も含めて改修を考えていただきたい。

岡田委員 学校は大規模改修で整備していただいているので良いと思っておりますが、放課後児童クラブを古い校舎で実施しているところがある。その後の修理が進まず、学校の用務員さんの力を借りて修繕していても、古くて部品が無いことや、放課後児童クラブの対象を小学校6年生まで広げていただいたおかげで人数が増えたことで、トイレが古いままで数が足りないところもあるようなので、そういう対応もお願いしたい。

針山委員 市でも順次対応していただいていると思うが、いろいろ学校を訪問する中で、仕方のないことかもしれないが、新しい学校と古い学校でかなり差が大きいと感じた。また、教育委員会の中では議論していないが、学校の規模についてもかなり差が開いているので、小規模校を統廃合するのが良いのかということも含めて、今後見直しが必要な時期が来るのではないかと思う。

市 長 今、いくつかお話が出てきた。1つめは、学校現場で働いてみえる先生方や保護者の意見が修繕計画や予算に届いているのかということ、2つめは、学校施設としての活用のほかに防災施設としての活用も大きくなっているので地域の方との協議ができているのか、3つめは、放課後児童クラブというのは学校施設なのかどうか、どこが整備するのか、4つめは、学校規模の差が大きくなっており将来的に総合的な整備の方向性はどうか、ということである。

教育委員会事務局長

教育委員会事務局としても、毎年春に全ての学校を訪問し、網戸の件や水の件も含めて現場の声を聞いており、大規模改修などに合わせて修繕したり、緊急度の高いところから対応しているのが現状である。

市 長 防災について、地域と協議する場はもっているか。

市民活動推進課長

学校側とまちづくり協議会が協議する公式の場はないのが現状。ただ、防災については、今年のみまちづくり協議会の重要なテーマでもあるので、これから協議していくことになると思う。

教 育 長 災害時、学校の体育館が避難所になり、いろいろな人が出入りすることになると思われるが、教職員は職員室にいて体育館の状況や人の出入りが把握できるシステムがない。防犯カメラが適切かどうかは分からないが、状況を把握する手立ては早急に対応する必要があると考える。もう1つは、非常用電源をどうするか、屋上に太陽光発電を設置した学校はある程度大丈夫かもしれないが、蓄電池を全部整備しているわけではないので、これも課題である。

市 長 防災施設として学校が活用されることは、防災計画の中でも示していることであり、避難所の運営については課題である。放課後児童クラブについてはどうか。

福祉部長 放課後児童クラブについては、今年度から6年生まで拡大し子どもが増えて大変なところもあると思う。今年度は全ての施設に冷房を設置する予定。その他についても、声を聞きながら順次対応していきたい。

市 長 学校の統廃合についてはどうか。

教育委員会事務局長

今後、どの学校においても、児童・生徒の数が減っていくと思われ、教育委員会でも少しずつ議論をすすめていただいているところ。地域においても学校をどうしていく

べきなのか検討していただきたいと思う。そのような協議・検討を教育委員会の中でも、外に向けてもすすめていく必要があると考えている。

企画課長 例えば、保育園・幼稚園・小・中・高を複合化できないかなど、部署を超え、横断的に地域にとってプラスになるよう創意工夫して考えていく必要があるのではないかと。

市長 大規模改修について、今年度2校予定していたが、国の補助が付かないということで、改修にとりかかれず老朽化が一層進んでしまうのではないかと懸念される。

教育委員会事務局長

国においても補正予算の検討がされているようだが、具体的な規模や対象についてはまだ情報がない状況である。ただ、緊急を要するものについては、国の交付金の有無にかかわらず検討が必要と考えている。1年遅れると、すべてが1年先送りになってしまうため、計画上の影響も大きい。

市長 来年度も国の交付金がつくかどうか分からない。こういう状況が続くと、どんどん遅れていってしまうので、例えば、部分改修で対応するなどの検討もしていく必要があるのではないかと。

教育委員会事務局長

改修計画が遅れることで緊急を要するものが出てくると思われる。一部分でも優先して実施することを考えていく必要はあると思われる。

針山委員 放課後児童クラブについて、全校の登録者数や利用者数を把握してみえるか。私が訪問したところは、どの施設も全体的に満員のようだった。

福祉部長 今、手元に資料がないが、数字は出ていると思う。また、施設的环境についても十分でないところもあると認識している。

針山委員 支援員は勉強を教えたりもするのか。また、支援員になるには資格が必要なのか。資格がないとだめなのか。

福祉部長 放課後児童クラブは塾とは違うので、支援員は勉強を積極的に教えるものではなく、子どもたちが相互に学び合う中で、困ったところを支援する立場である。支援員になるには、教員や保育の資格などが要綱に定められているが、絶対に資格がないとだめというのではなく、委託している事業者において検討して決定されるものと考えている。

市長 2番目に、生涯学習の分野におけるハード整備について、ご意見はありますか。

各委員 (特になし)

市長 3番目に、スポーツの分野についてはいかがですか。

長瀬委員 いろいろな部活動があるので、野球を特別扱いするつもりはないが、野球は、市民や

子どもたちからも注目度が高いスポーツだと思う。そういう中で、高校野球の県大会で中山の野球場が使われなくなったのは残念である。理由はいろいろあると思うが、施設整備の点で、県の高野連が適当と認めない部分があるのであれば、大変お金はかかると思うが、教育的な視点で整備を考える必要があるのではないか。

針山委員 高地トレーニングエリアについて、利用者が宿泊できる施設は近くにあるのか。

市民活動部長 民宿やホテルはあるが施設の数も限られており、利用の時期も夏休みがメインになることから不足する場合もある。

市 長 大きな問題はトップアスリートが利用する宿泊施設がないということ。始まりが学生の合宿所的なものであったため、それが実業団のレベルに上がり、高地トレーニングエリアとして国の認定を受けて、県も力を入れて海外のトップアスリートを呼ぼうとしているが、オリンピックに出るような選手が泊まれる施設がないことが課題になっている。また、それを誰が整備するのも課題であり、国がつくるのか、県がつくるのか、市がつくるのか、民間につくってもらうのか。冬場は営業できないということもある。

市民活動部長 現在、夏場だけでなく四季を通じた利用や、スポーツ選手だけでなく心肺能力を養うことができる施設としての利用など、多目的な利用ができるような構想を考えているところ。高地トレーニングエリアは、県と下呂市と高山市が協議会をつくって予算を持ちだして運営をしているので、それぞれの考え方をまとめていきたい。2020年で終わりではないので、長く利用され、地域振興につなげていけるよう検討していきたい。

市 長 観光としてはどうか。

商工観光部長 トップアスリートを呼ぶことで知名度を上げ、市民ランナーや一般の人も走ってみたいという気持ちにつなげるアプローチはあると考える。

市 長 昆明の高地トレーニングエリアを見てきたが、全くレベルが違うと感じた。あちらは三つ星ホテルや四つ星ホテルもあり、雨天でも練習できる天井付きのグラウンドが整備されていた。  
高地トレーニングエリアの構想を早期にまとめるようお願いします。野球場についてはどうか。

市民活動部長 野球場については、前々から要望をいただいていることを承知しているが、体育協会との打合せもまだまだ進んでいない状況。予選会場として使われなくなったのは施設の老朽化や距離的な問題などがあるが、大切な施設であるので長期的な視野で考えていきたい。

市 長 スポーツ施設全般については、今年度中に整備計画を立てることになっているので、そこで議論を深めていただきたい。  
4番目に、文化芸術の分野についてはいかがですか。

- 針山委員 国の合同庁舎の整備に伴い、文化会館の駐車場としても使われる駅西駐車場は大丈夫か。今後も使えるのか。
- 市民活動部長 駅西駐車場は、駅周辺整備計画の中で整備されるが、今までと同様に文化会館の臨時駐車場としても使っていただくことができる。
- 市 長 文化会館の建設計画は具体的に検討されているのか。いつ頃、計画をつくるのか。
- 市民活動部長 八次総の後期計画に位置づけられており、これから少しずつ検討していく。市民の皆さんの盛り上がりも大切であると考えている。
- 市 長 5番目に、歴史文化についてはいかがですか。
- 針山委員 以前も少しお話しましたが、旧森邸の整備に関連して、まちの博物館でイベントを開催する場合に収入を得られるようにできないか。例えば研修室でイベントを開催する場合、金銭の授受があるとだめなのか。
- 文化財課長 研修室については施設使用料の規程はあるが、それ以外の規程はない。
- 針山委員 まちの博物館の右側にある昔の庭や酒蔵については、お客さんが憩える喫茶にしたり、研修室でイベントを開催したときに収入を得るなど、旧森邸の開発にあわせて、まちの博物館の利用についても見直しできないか。
- 教育委員会事務局長  
現在、旧森邸の事業内容について建物も含めて検討しているところであり、あわせて、まちの博物館についても今のままで良いのか検証が必要であるが、基本的には入館料の発生しない形でという考え方を持っている。ただし、更なる活用を推進する方法については考えていく必要がある。
- 針山委員 旧森邸の整備により、上二之町から図書館までつながるので、まちの博物館の一部分だけでも規制を外してテナントを募集するなど、収益が出るようなことを考えてほしい。そういう使い道を商工観光部とも連携して考えてほしい。観光につながるような発展的な使い道を希望している。
- 教 育 長 まちの博物館については、歴史的風致維持向上計画に基づいて整備したものであるもので、基本的なコンセプトとしては博物館として考えている。道徳なき経済に走らないようにとの思いもある。
- 針山委員 何か知恵を出して、利用価値のある使い方をしてほしい。
- 岡田委員 文化財施設に展示してある展示物については、災害が起きたときに、どう避難させるのか。
- 文化財課長 東日本大震災での経験もふまえて、県下の博物館協会や飛騨地域の部会で議論がされているところ。今後の大きな課題であるので、議論の進捗状況などを報告させていた

だきたい。

市 長 文化財の耐震化率4.3%とあるが、建物自体の耐震化率ではなく、その中に展示されている展示物の耐震化率を調査したことはあるか。災害時に展示物は大丈夫なのか。

文化財課 展示物自体の耐震化の状況を調査したことはない。

市 長 また、市有文化財の建物だけではなく、神社の土蔵などに文化財指定された宝物が展示・保管されていることもあると思うが、そういう文化財の耐震化も考える必要があるのではないか。まちの博物館にある展示物は耐震化100%なのか。

文化財課長 まちの博物館は耐震化や防犯をしっかりしているので基本的には大丈夫だが、それ以外の収蔵庫については老朽化しているものもある。

教育委員会事務局長

展示物については対策が十分でないものもあると思われるので、これを契機に見直して対策を考えていきたい。

市 長 指定文化財の建物の耐震化率ばかり注目されているが、指定文化財そのものが災害時に守られるような対策をしていく必要がある。個人宅で保有されている文化財もある。これは東日本大震災のときに大きな話題になったことである。

教育委員会事務局長

1つの例として、東山寺院群で火災訓練を行ったときに、中にある貴重な文化財をどのように持ち出すかというシミュレーションを行ったことがある。ただ、それに対応した展示方法などまでは考えが及んでいなかったので考えていきたい。

市 長 文化財の修理補助について、毎年4件から7件ほど実施されているが、これは毎年、枠が確保されているのか。

文化財課長 毎年おおむね同じような金額で補助をいただいている。

市 長 高山市では伝統構法による木造建築物の耐震化をすすめていこうとしてマニュアルを作ったりして取り組んでいるが、伝統構法による耐震化調査を受けて耐震が無い場合、伝統構法により耐震化工事を実施すれば、建築基準法で認めてもらえるようになったのか。

文化財課長 その件については、まだ国から規制緩和が示されていない状況。

市 長 マニュアル通り耐震化を実施すれば、一応、耐震は成り立つと考えて良いのか。

文化財課長 そういうマニュアルになっている。

市 長 きちんと広げていく必要があると考えている。旧森邸の整備計画はまとまったのか。

文化財課長 現在、基本設計を行っており予定どおり進んでいる。進捗状況などについては、定例教育委員会などで報告させていただく。

市長 それでは、次に、ソフトについて議論していきたいと思います。  
まず、1番目の学校教育の分野について何かご意見はありますか。

長瀬委員 3点あります。1つめは、高校生についてもきちんと視点を当てるということ。斐太高校では100%の生徒が進学するが、そのうち半数は奨学金を利用している。飛騨高山高校でも6割の生徒が進学しており、工業高校や西高校も含めると、市内の高校生のうち7～8割は進学していることになる。

市では育英資金の制度があり無利子ということで手厚い対応だとは思いますが、対象人数は極めて少ないと思う。進学した生徒が大学卒業後に地元に戻ってくるよう促進することは地域の活性化につながると考えるので、育英資金の対象人数の拡大や地元に戻って働く学生については返済金額の一部を免除するなどの施策も大事になってくるのではないかと。

2つめは、2020年に学習指導要領の改訂が予定されていて、今まで以上に外国語教育が重視されてくる。高山市は国際観光都市であり、たくさんの外国人観光客が訪れることから、高山市の住民はけっこう英語が話せるという基盤をつくるのが、将来の高山市にとって有益だと考える。そのためにALTや地域の外部人材を有効に活用するなど、喫緊の課題として取り組んでいく必要があるのでは。

3つめは、ICT教育の充実である。児童生徒側の問題と教員側の問題がある。児童生徒については、タブレットの整備をお願いしたいと考えている。授業で活用する場合は、1クラスの児童生徒がそれを持って学習に参加するのが基本なので、学校全員に整備するというのではなく、各学校1クラス分の整備をすすめられないかと思う。文部科学省では実証事業を行い教育効果も示されている。教員については校務用パソコンを使っているいろいろな仕事をするわけだが、セキュリティ環境は学校ごとに対応しており対策が脆弱であると聞いている。市が導入しているセキュリティ管理システムを教育現場にも構築していく必要があるのではないかと。

野崎委員 福祉・保健との関わりや特別な配慮が必要な子への支援という視点について意見を述べたいと思う。先日、保健・医療・福祉・教育に関係するいろいろな人たちが集まって話をする場に参加してきた。そこで、医療・福祉・保健がもっと教育に入っていこうという意見があり、発達障がいのお子さんは早い時期から医療にかかって早い時期から対応することが大切であるということも勉強してきた。

また、学校訪問で感じたことだが、普通学級にも加配の先生が沖いてみえるが1人では足りないところもある。学習が苦手な子どもへの支援員を更に増員することや教育と福祉・医療との協力がもっとも必要だと感じた。

岡田委員 特別支援学級などで複数の学年の子が一緒に勉強している場合、先生が違う学年の子を教えているときに対応が行き届かないこともあるので、タブレットがあれば大変助かるという意見をお聞きした。

小学校や中学校で郷土教育をすすめているが、高校の進学校へは地元企業からの情報が少ないと思われる。大学へ進学したその先には地元へ戻って就職するということを考えられるように、小学校・中学校・高校を通してキャリア教育が必要ではないか。タブレットのことや奨学金のこともそうだが、子どもの教育環境が充実していけば、



地元で子どもを産み育てたいという気持ちにもつながるのではないかと。

針山委員 電子黒板については、県下では80%近いクラスに導入されている。高山市ではほとんど導入されていないが、何とか導入していただけないか。  
不登校の子どもなど一人ひとりの子どもに向き合うために、教員の多忙化の解消に向けて対策をお願いしたい。

市長 8点くらいのお話があったと思うが、奨学金についてはどうか。

教育委員会事務局長

新谷育英会の奨学金については、希望の皆さん全員にではなく選抜させていただいている状況である。

英語教育については、昨年度ALTを増員したところだが、それ以外の人材の活用についても考えていく必要があると思っている。

タブレット整備の状況については、難聴児に対しては整備したところ。特別支援学級については4学年が同時に学習するクラスもあるためニーズが高い。国でも電子教科書への移行という動きもあり検討が必要だと考えている。

セキュリティについては、現在は学校ごとにセキュリティ管理をしているため、市のような対応をしていきたい。

支援員の増員については、支援の必要なお子さんが増えていることやいろいろなケースがあり、まだまだニーズに対応しきれっていない充足しきれっていない実態がある。対応を考えていきたい。

電子黒板については、ほとんど無い状況で、学校訪問の際にも活用を望む声を聞いている。

子どもに向き合う時間については、教育委員会としても教員の多忙化解消に取り組んでおり、推進していきたい。

商工観光部長 地元就職に向けた取り組みについては、高校にいるうちに地元でどんな企業があるか興味を持っていただくことが大切と考え、全ての高校ではないが、協力していただける高校と連携して毎年、市内の企業訪問を実施している。

高校を出て大学へ進学した後に、高山でどんな求人募集がでているか、どんな企業がどんな活動をしているのか知っていただくために、各高校に理解をしていただいたうえで住所をいただき、自宅へ就職ガイダンスの情報や企業情報などを提供している。就職ガイダンスや就職試験のセミナーなども開催している。

Uターンの支援金やU I Jターンの家賃補助、今年からは奨学金の一部返済補助や市内の企業がインターンの学生を受け入れた場合の補助制度も開始したところ。

福祉部長 保健・医療・福祉・教育が一緒に取り組んでいかないと、いろいろな課題に対応できない状況にあると認識しており、関係者の皆さんも同様の意識を持つてみることは心強く感じている。大きくいえば、現在ある市の組織も含めて考えていかなければならない時期に来ているのではないかと。

健康推進課長 医療のほうでは、県が主体となって高校生を対象にサマーセミナーや研修会を計画している。医療分野のドクターも参加しながら実施を予定している。中高生の職場体験ということで日赤病院や久美愛病院さんに受入の協力をいただいている。

市 長 今日の前定は3時30分までなので、申し訳ありませんが今日は学校教育までとし、残りについては、次回の会議で議論していただきたいと思う。  
支所地域へ行ってお話を伺うと、高校へ通う子どもたちの通学費が年間30万円から50万円くらいかかるということで、貸付の制度はあるが、自転車で通える子どもとの格差が大きいという話を聞くことがあるが、その点はどうか。

教育委員会事務局長

一般質問でも出たことがあった。貸付の制度はあるが、それ以上については踏み込んでいないのが現状。

教育長 奨学金制度の中だけで考えるのではなく、人づくり、まちづくりという大きな視点で考えていくことだと思う。

市 長 奨学金については、国も返済不要のものをつくろうとしているようだが、市で始めた奨学金の返済補助は地元へ帰ってきた人が対象か。

商工観光部長 Uターンだけでなく、UIJターンの方が対象で、月額2万円を5年間補助する制度。返済する方にとってはかなり魅力的なものだと考えている。

市 長 市の奨学金は26名が上限だったか。

教育委員会事務局長

一般が20名で医療系が若干名。応募は40名くらいある。

市 長 市の奨学金が得られないことで進学をあきらめることがあるのか。

教育委員会事務局長

他の資金調達を考えられると思う。

市 長 地方はお金をかけて子どもを高校生まで育てて都会へ送り出すような状況になっているので、戻って来てもらうための施策は必要だと思う。

野崎委員 医療職や介護職もいま大変な人材不足になっている。何の職業ということではないが、将来的に人材が戻って来てくれることは大切。

長瀬委員 斐太高校では今年度から、起業提案コンテストを始めた。商工課の方にも協力いただいているが、それが動き出せば奨学金の返済補助制度ともうまくかみあって、大学に進学した生徒が高山へ戻って起業するという形が生まれるかもしれない。

市 長 人口減少の流れを止めることは難しいが、若い世代、働く世代が減らないように、戻って来てもらうことが大切。学校教育そのものが人口減少対策に大きく影響する部分があると思う。

教育長 子どもたちが外へ出たときに、高山は良いところであったと思えるような環境があっ

たならば、戻ってきってくれることにつながるかもしれない。ICT環境でいうと、高山から外へ出たときに他の地域との差を感じてしまっただけでは、教育委員会としても申し訳ない。市として長いものさしで考えていただき、ここでこれだけの投資をしようということを考えていただけたらと思う。

市長 子どもたちを育てることは、高山市や日本を担ってくれる明日の人材を育てることであるが、若い人たちが戻ってきってくれるのかということが大きい課題になってくるので、その点も含めて、次回、続きを議論していきたいと思う。そろそろ大綱をまとめる時期にもなっていると思うので、可能であれば大綱にも入っていききたい。